

# 情報提供

那医発第 152 号  
令和 8 年 5 月 26 日

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利 博朗  
副 会 長 玉井 修



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「診療所等賃上げ支援事業の実施に係る会員等への周知のお願いについて」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊／電話 098-868-7579）  
.....記.....

冲医発第 325 号 F  
令和 8 年 5 月 26 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会  
理事 稲富 仁  
(公印省略)

診療所等賃上げ支援事業の実施に係る会員等への周知のお願いについて

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、沖縄県保健医療介護部長より、令和 8 年 5 月 22 日付、保医第 209 号にて、「医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援事業」のうち、診療所等賃上げ支援事業について、来る令和 8 年 6 月 2 日（火）より受付申請が開始される旨通知がございました。

また、当事業の案内については、令和 8 年 5 月末頃に沖縄県より診療所宛に郵送予定との事です。

つきましては、多くの医療機関が給付金を受け取ることができるよう、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会管下医療機関（診療所）への周知につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

謹白

別添資料

- 診療所等賃上げ支援事業の実施に係る会員等への周知のお願いについて（協力依頼）  
(保医第 209 号)

沖縄県医師会（金城）  
TEL : 098-888-0087  
FAX : 098-888-0089  
E-mail : ikyo@okinawa.med.or.jp



保医第209号  
令和8年5月22日

一般社団法人沖縄県医師会長 殿

沖縄県保健医療介護部長  
(公印省略)

診療所等賃上げ支援事業の実施に係る会員等への  
周知のお願いについて (協力依頼)

平素から沖縄県の医療行政にご協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、県では賃金・物価上昇の影響を受けている内科診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション (以下、「医療施設等」という。) に対し、下記リンク先に掲載のとおり給付金を支給することとしております。

つきましては、多くの医療施設等が給付金を受け取ることができるよう、貴会におかれましても給付金支給申請の案内について、会員の皆様に対し、周知頂きますようお願い致します。

<掲載ページ>

医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援事業について (沖縄県 HP)  
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/iryokenko/iryo/1005227/1038124/index.html>

**【留意事項】**

令和8年5月以前にベースアップ評価料を届け出ていても、令和8年6月以降も算定を続けるには、改めて、令和8年5月中に届出が必要です。

(※ベースアップ評価料に関するお問い合わせは、九州厚生局沖縄事務所 (098-833-6006) までお願い致します。)

※ 病院向けの給付金については支援を迅速に行うため国が直接申請を受け付けております。

※ 給付金申請は本年6月2日 (火) からの受付を予定しております。  
対象施設あての申請案内は、事務局 (MedISCO: 一般財団法人沖縄 IT イノベーション戦略センター (ISCO) 内) より郵送を予定しております。